

資料 2-1

(基本構想抜粋)

第 5 次 能勢町総合計画

- 目次 -

[序論]

第1章 総合計画の策定にあたって

(1)新しい計画の策定にむけて	2
(2)計画策定の目的	3
(3)計画期間	3
(4)計画の構成	3
第2章 地域の概要	
(1)能勢町の位置と周辺地域の動向	4
(2)能勢町の歴史・沿革	5
(3)人口の推移	8
(4)産業構造	10
第3章 能勢町をとりまく社会潮流	
(1)人口減少と少子高齢社会への進行	11
(2)地球環境問題への取り組み	11
(3)安全安心への希求	12
(4)地方分権の進展	12
(5)地方自治の推進	13

[基本構想]

第1章 基本理念

-まちを誇れる10年後をめざして-

第2章 将来像

-おおさかのてっぺん ふるさと能勢に生きる幸せ-

第3章 将来像の具体化をめざして

-まちのアイデンティティの確立-

(1)諮問の内容からみたテーマ	19
(2)将来人口の想定	20
(3)政策の考え方	21
(4)政策の実現にむけて	23
第4章 施策の大綱	
総合計画の推進にむけて	24
(1)教育・文化に関する施策	24
(2)健康・医療・福祉に関する施策	25
(3)自然環境を活かした産業振興に関する施策	25
(4)暮らしの基盤づくりに関する施策	25

[基本計画]

第1章 基本計画の進め方

(1)本章の位置づけ	28
(2)現状と問題意識	28
(3)問題意識に対する考え方	28
(4)基本計画の推進にむけて	29
(5)進行管理の考え方	30

第2章 分野別計画

(1)本章の位置づけ	32
(2)基本計画(分野別計画)における施策の体系	32
(3)分野別計画の構成	33

施策大綱1 教育・文化に関する施策

施策綱目1-(1)子どもたちの生きる力を育む学校づくりに関する施策	36
-----------------------------------	----

施策綱目1-(2)生涯学習・スポーツに関する施策	38
--------------------------	----

施策綱目1-(3)能勢文化の継承と創造に関する施策	40
---------------------------	----

施策大綱2 保健・医療・福祉に関する施策

施策綱目2-(1)人権尊重と地域福祉の充実に関する施策	42
-----------------------------	----

施策綱目2-(2)健康づくりに関する施策	44
----------------------	----

施策綱目2-(3)障がいのある人の自立支援に関する施策	46
-----------------------------	----

施策綱目2-(4)高齢者と介護予防に関する施策	48
-------------------------	----

施策綱目2-(5)子育て支援に関する施策	50
----------------------	----

施策大綱3 自然環境を活かした産業振興に関する施策

施策綱目3-(1)循環型の環境づくりに関する施策	52
--------------------------	----

施策綱目3-(2)農林業の保全・振興に関する施策	54
--------------------------	----

施策綱目3-(3)地域産業の振興と観光に関する施策	56
---------------------------	----

施策大綱4 暮らしの基盤づくりに関する施策

施策綱目4-(1)安全安心な暮らしに関する施策	58
-------------------------	----

施策綱目4-(2)道路・交通に関する施策	60
----------------------	----

施策綱目4-(3)生活基盤整備に関する施策	62
-----------------------	----

[資料]

1.施策指標	65
2.施策大綱別の担当課関係図	77
3.審議の経過	82
(1)諮問書	83
(2)答申書	84
(3)審議会等開催経過	85
(4)審議会委員名簿	87
(5)審議会条例	88

第1章 総合計画の策定にあたって

(1)新しい計画の策定にむけて

わが町の出生者数は、近年 60 人弱/年度で推移しています(過去 20 年間のピークは平成 7 年度(1995 年度)の 145 人/年度)。一方、高齢人口の割合は 27.3%に上っており、いわゆる団塊の世代を中心にその割合は今後も増加が見込まれます。また、転出者は毎年 500 名前後で推移し、結果、総人口は 200~300 人程度、毎年減少を続けています。

わたし達は、かつて経験したことのない少子高齢社会を迎え、また一人ひとりの価値観が多様化するなか、地域活動や伝統行事など暮らしのさまざまな場面において、従来までの常識はもはや通用しなくなっています。

しかし、わたし達は先人から受け継いできた幾多の良き伝統、理念、豊かな自然や助け合いのこころといった能勢の良き日常を大切に思うからこそ、将来にわたって「ふるさと」を継承していきたいと思っています。

8 世紀初頭には既にその名が歴史に刻まれているように「能勢」という集落は古くから存在し、今日まで発展してきた地域です。その時々を生きる先人たちは知恵を出し、汗をかき、日々の課題に立ち向かい「幸せな暮らし」を追求してきたに違いありません。

総合計画審議会では、町長からの諮問(P83)を受け、「能勢を元気にしたい」という思いから、本計画のすべてを自らの手によって作成しました。そこで、わたし達が暮らしのなかに抱えている不安、社会情勢の変化がもたらす影響など「能勢に生きる住民」が真に実感している課題を出し合い、その解決策について 1 年余りをかけ議論を重ねてきました。

そして第 5 次総合計画では「人づくり」を一つの大きなテーマとして考えました。地域の人の力、従来から活動されている組織の力、これからまちづくりに関わる人の力など、全ての動きや知恵が有機的に結合することで自立した能勢を築いていきたいとの思いを込め、策定に取り組みました。

未来を拓くためには、わたし達一人ひとりができることを考え、そして行動することが大切です。その一つひとつを積み上げ、その一つひとつをつなげることで継承された日常に創造という変化を生み出すことが必要です。

新しい計画のスタートとともに、まちづくりの輪が広がり、そして「おおさかのてっぺん能勢」に生きるだれもが幸せに暮らし続けることを願っています。

第1章 基本理念 —まちを誇れる10年後をめざして—

私たち一人ひとりが日々の暮らしのなかに豊かさを実感すること、それがまちづくりの目的です。まちづくりを考えるうえでの基本は、私たちが能勢で生き、暮らし続けていこう、住み続けていこうとすることです。みんなが自分らしく生きる、一人ひとりが大切にされ生きることが基本です。

私たちを取り巻く環境は、本格的な少子高齢社会の到来、生産年齢人口割合の減少が顕著になるなど、社会経済の構造は拡大から縮小へとシフトをはじめています。一方、地方自治においては集権から分権の流れが進展するなか、まちには自立（※1）した姿が強く求められています。

そのためには、資源を多様に活かす自律的（※2）なまちづくりを進めることが重要です。私たちが生きる大地の個性からさまざまな可能性を見出すことが大切です。そして、成熟社会を迎えた今、付加価値を産み出す変革の力は多様な人財（※3）の個性であり、知恵の連綿としたつながりにほかなりません。

私たちのまちは、「区」「株」などの地縁、血縁型コミュニティの強いつながりが暮らしを支える基盤となってきました。都市近郊にありながら自然、文化、歴史などふるさとの原風景が色濃く残る土地の個性と共生したその持続的な活動は、伝統の力として今も根強く残っています。同時にその営みが積み重なったこの土地には、さまざまな資源が日常のなかに保全・継承されています。

伝統の力と融合する変革の力、その相乗効果をもって大切な資源から価値あるものを産み出すことで、豊かな暮らしの質を高めていきたいと考えます。

豊かさは、モノの充足だけでなく、つながりがもたらす地域の安全や安心、私たちの主体的な行動から生み出される変化やその営みに対する達成感、価値の共有など、私たちみんなが主役となって初めて創出されるものです。その連続的な営みが郷土への愛着や誇りへと醸成されていくものです。

能勢というまちを支える様々な活動や仕組みというのは、私たち一人ひとりの活動そのものです。一人の営みがみんなの暮らし（公共）と深くつながり関わり合ってまちが創られます。まちは私たちの手によって創られるものです。

※1 自立 ※2 自律

（自立）他に頼らず自らの力でやっていくこと。 （自律）高い規範意識をもち主体的に行動すること。

※3 人財

本計画では人の力を活かすまちづくりを一つのテーマにしているため、基本構想のなかでは人材を「人財」（人こそ宝）として表記しています。

第2章 将来像 —おおさかのてっぺん ふるさと能勢に生きる幸せ—

「おおさかのてっぺん ふるさと能勢に生きる幸せ」

これが私たちの将来像です。

私たちみんながこのまち「ふるさと能勢」で幸せに生きていくこと、

それこそが「まちづくり」であると考えます。

「まちづくり」は、

まちに住む一人ひとりが互いに心と知恵と力を出し合うことです。

こうして互いにつながり合う社会では、私の幸せはみんなの幸せであり、みんなの幸せは私の幸せであります。

私たちが生きるこのまちは、おおさかの最北端「てっぺん」に位置します。古くは交通の要衝であったように京阪神の都市圏からもアクセスしやすい位置にあります。大都市「大阪」のなかでゆっくりとした時間が流れる田舎町。日本のふるさとの原風景が今も色濃く残るこのまちには、豊かな自然と大地の恵みが織りなす癒しの空間が存在します。さまざまなつながりのなかで育まれたモノ、仕組み、歴史といった日常は私たち固有の資源であり、一人ひとりが大切に思うこのまちの個性です。

まちの個性から多様な可能性を見出し、互いにつながり合う社会のなかから産み出される多様な付加価値。その有機的なつながりのなかに「おおさかのてっぺん ふるさと能勢に生きる幸せ」を追求します。土地の個性を活かした自律的なまちづくりを進め、創生された地域固有の文化を産業、観光とマッチングをはかり、まちの魅力を町内外へ発信します。そして誰もが「住んでよかった」「住みたい」と思う笑顔溢れるまちの将来をめざします。

－ 基本理念・将来像の策定にあたって －（経緯と想い）

第3次総合計画までは、ほ場整備や公共施設の建設などいわゆるハード整備が中心にまちづくりが進められてきました。その後、第4次総合計画では、「里山」の暮らしや産業に受け継がれた「共生」「循環」「協働」などの仕組みを活かした自立あるまちづくりへと方向転換が図られました。

第5次総合計画では、前計画の流れを受け継ぎ「人」を中心としたまちづくりの指針を定めます。まちづくりを進めるうえでは「自助」「共助」「公助」といった従来からわたし達の暮らしのなかに根付いてきた理念を改めて理解することが大切です。そして、変化する時代とともに、それぞれのふさわしいあり方を模索し必要な役割を推進することが求められます。

基本理念・将来像では、一人ひとりの行動が他者にとっても同様に価値あるものとして受け入れられ、そしてその営みが繰り返されることにより、自他ともに満たされ真の「幸せ」を実感できるといった姿をイメージしています。つまり、わたし達は公共サービスの受給者であると同時に、それを提供する担い手として一人ひとりができることを行動することが大切です。そして「共感」「信頼」「協力」といった相互に関わる輪を広げ「ふるさと能勢に生きる幸せ」を追求する、そんな将来像を描いています。

－ これまでの総合計画のテーマー

第1次総合計画 昭和45(1970)年から 昭和57(1982)年まで	「農村と都市の一体化した自然都市（農住都市）の建設」
第2次総合計画 昭和58(1983)年から 平成2(1990)年まで	「緑と文化豊かな、新しい産業をもつ郷土づくり-田園文化都市-」
第3次総合計画 平成3(1991)年から 平成13(2001)年まで	「豊かな緑と文化に根ざした新しい産業をもつまち-田園文化都市-」
第4次総合計画 平成14(2002)年から 平成23(2011)年まで	「自然とともに生きる“HOT&ほっと”なまち-こころ安らぐ・人がふれあう・みんなが躍動する・世界に発信するまちづくり-」